8/26 朝日

マイナ総点検 他人ひもづけ
400～500自治体 確認必要

マイナンバーが他人の情報にひもづけられた一連の問題で、河野太郎デジタル相は25日、全国の都道府県と市区町村の2～3割にあたる約400～500自治体で、個別データの確認作業が必要になるとの見通しを示した。障害者手帳や住民税などの情報が対象になる。マイナンバーのひもづけミスは今後、確認件数がさらに増える可能性がある。▼経済面＝別人にポイント新たに21件

政府は各制度のデータ確認と修正作業について、11月末までをめどとしているが、河野氏は「スケジュールありきではなく、丁寧な点検が大事だ」と述べ、必要があればさらに時間をかける考えも示した。

マイナンバー制度については、健康保険証や共済年金の情報が正しく登録されていない事例が多数みつかり、政府が健康保険組合などに依頼し、全数点検を進めている。

政府が6月にはじめた「総点検」ではこれに加え、マイナンバーを扱う様々な制度で、過去に不適切な方法でひもづけ作業をした機関を洗い出している。本来は4情報（氏名、生年月日、性別、住所）を確認すべきところ、住所の一致を確認せずに国の地方公共団体情報システム機構（J－LIS）から得た番号を登録したようなケースだ。

その結果、障害者手帳のひもづけなどを担う47都道府県や政令指定市、中核市、住民税や介護保険、生活保護、児童手当などの事務を担う全国の市区町村に該当があった。

誤登録の解消に向けて、デジタル庁は25日、全国の自治体に「総点検マニュアル」を送付。今後は①マイナンバーが誤登録された可能性のあるデータの抽出②住民基本台帳のデータとの照合③一致しない場合は本人に確認、という工程で作業を求める。③で確認ができない場合には、「最終的にはマイナンバーとのひもづけを切ることも想定する」（担当者）という。（渡辺淳基、柴田秀並）